

令和2年第3回(9月)

篠栗町議会定例会

9月4日(一般質問)

令和2年 第3回 定例会 会議録

日時 令和2年9月4日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	藤木高裕	2番	横山和輝	3番	品川静
4番	古屋宏治	5番	田辺弘之	6番	栗須信治
7番	村瀬敬太郎	8番	今長谷武和	9番	
10番	阿部寛治	11番	松田國守	12番	荒牧泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦正		
教育長	太郎良順一	総務課長	立花博友
財政課長	藤忠文	会計課長	野寄勇
まちづくり課長	熊谷重幸	税務課長	有隅哲哉
収納課長	花田篤	住民課長	田村明広
健康課長	栗原俊孝	福祉課長	平山智久
産業観光課長	井上勝則	都市整備課長	堀雅仁
上下水道課長	城戸勝範	学校教育課長	浦上利浩
こども育成課長	松岡秀策	社会教育課長	松熊大

出席した議会事務局職員

局長	佐伯和久	次長	藤幸三
係長	伴秀代		

開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は全員出席で、開議は成立いたします。

なお、執行部では、松田副町長が病気療養のため欠席しております。

傍聴に来庁されました皆様には、本町議会に関心を持たれますことを感謝申し上げます。傍聴の際は、皆様へ配布しております「一般質問通告書一覧」1ページの注意事項を熟読されまして、ご協力いただきますようお願いいたします。

一般質問を行います前に、議員の皆様をお願いいたします。

コロナ禍の中でありますので、不急の質問等については、議員自身の判断で手短にお願ひします。

また、一般質問に入ります前に、台風10号等の関係で、町長より報告がありますので、三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。

冒頭の時間をおかりいたしまして、台風10号に関する件で皆様方にご報告を申し上げます。

昨日から報道におきまして、早めの避難をお願いしたいというようなことがテレビでたくさん報道されている関係で、昨日の夜から「避難所をいつ開けてくれるのか」とか、「どこに行ったらいいのか」という問い合わせが盛んに来ております。

そうしたことから、私どもは6日の朝から、警報の発令有無に関わらず警戒本部を設置いたしまして、100名体制で臨み、6日の午後に町内の避難所として計画しております諸施設を開けて対応するようにしております。6日の朝から、役場には職員がおりますので、皆様方のところにお問い合わせがあれば、役場に問い合わせるようにお願いしたいと思っております。7日の深夜までという流れになろうかと思いますが、万全の体制で臨みたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） 日程第1、「一般質問」を行います。

質問者は、7名でございます。

質問時間は、申し合わせにより、答弁を除き1人30分以内といたします。

この際、議員の皆さんに議事進行に際してお願い申し上げます。

リアルタイムでの配信を行っていますので、質問議員も答弁者も言葉遣いには気をつけるように求めます。発言内容を精査して、最終日に議長判断を報告させていただきます。ご協力ありがとうございました。

それでは、順次質問を許可いたします。

質問順位 1 番、荒牧 泰範 議員。

○議員（荒牧 泰範） 皆様おはようございます。

議席番号 1 2 番、荒牧でございます。

マスクをしていて声は聞こえておりますか。大丈夫ですか。

では、2 問質問させていただきます。

まず初めに、教育長に質問ですが、「コロナ禍での学校本来の目的達成を願う」ということで、コロナウイルスの感染者が増え続け、重篤患者も増加傾向にありますが、その感染経路に占める家庭内感染の割合が高くなっており、子どもたちの感染が非常に心配になってきました。

家庭内の対策は各々にお願いするしかありませんが、教育委員会の学校における対策は万全でしょうか。

前議会の審査の中で、生徒・児童の教育と指導にあたる先生方が、校内の消毒に追われ授業の準備等の時間が大きく割かれているので、清掃業者に消毒も追加委託していただくようお願いしておりましたが履行されていないようですが、経過をお聞かせください。

また、感染予防のためのマスクや消毒液等は、冬場にかけて、また不足することも考えられますが、これまでの対応は十分に確保できているとは言いがたい状況です。学校から保護者への説明で予算がないと報告されたそうですが、これまで経験したことがない事象で、何が必要となるかわかりませんし、命にも係わることから、速やかに対応できるように、現場である学校に遮蔽板設置や密を避ける校内通信設備などのコロナ対策費として前もって予算を配分しておき、先生方が本来の教職者としての使命が十分に果たせる環境を整えていただきたいと思います。如何でしょうか。

お尋ねいたします。

○議長（阿部 寛治） 答弁を教育長。

○教育長（太郎良 順一） まず、6 月 2 5 日の臨時会において補正予算をご承認いただいた「小中学校の清掃消毒作業」に関するお尋ねでございますが、これにつきましては、業務委託契約に必要な事務手続として、7 月中旬に指名業者選考委員会及び 7 月下旬の入札会を経て 7 月 3 0 日に業務委託契約を締結し、8 月 3 日の月曜日から作業を行っております。

清掃消毒の箇所は、学校内共用部、階段や廊下の手すり、トイレのドアやレバーなどで、放課後の時間帯に毎日実施いたしております。

次に、「マスクや消毒液が不足するのではないか」「前もって学校に予算配分すべきではないか」とのご意見でございますが、本議会に、各校長の意見を踏まえた補正予算を提案いたしておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） コロナ禍ですので速やかにということですので、1点だけお願いしたいのですが、現場で矢面に立って一生懸命やっていたら先生方、この方々が本当に何か欲したときに、稟議出して、教育委員会でやって、課が持って行って云々というよりも、その場で使えるような現金というものを先渡しをしていただきたいのですが、それは不可能でしょうか。

それを是非ともやっていただきたいのですが。

○議長（阿部 寛治） 教育長。

○教育長（太郎良 順一） 議員が言われるように、いわゆる資金前途といいましょるか、そういうふうな形で一定金額を前渡しして、そして、学校長の判断で、柔軟に迅速に、対応できるというようなことで、今回の補正予算にもそういうような文言がでていますが、併せて、各市町村の会計の手続ルールに従ってというふうなことでございましたので、本町においては、資金前途というか、前払いというのができないルールでございますので、その分、先ほどご説明しましたように、今何があるかというふうなことについて、詳細に校長から意見を聞いてそれを反映させるというところでございます。

中には、ネットで買う方が早いというような部分がございますが、予算執行のルール上、それは非常に現時点においては難しゅうございますので、聴取を早く、迅速に行って、柔軟に対応するというような手法で今進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） ルール上できないことはよく分かります。

そうすると、なおさらの如く忙しい学校からの連絡待ちではなくして、学校教育課長なり、指導主事が学校回りをしてでも今必要なものが何かというのを拾い上げるような姿勢で臨んでいただきたいと要望して、1問目終わらせていただきます。

引き続き、2問目よろしいでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ。

○議員（荒牧 泰範） 2問目は、町長にお尋ねいたします。

「北地区産業団地の起債償還計画は」ということでお尋ねいたします。

平成27年度に九州大学から1億6,793万円で土地を購入し、開発が進められている産業団地ですが、令和2年度予算まで含めると、これまでに開発事業費等で特別会計から40億1,754万円に加え、国道法面工事や地元対策費等が一般会計から13億3,235万円と上下水道敷設のために、企業会計から2億4,795万円支出し、この事業に係わる総事業費は55億9,785万円に上ります。

これに対し、用地売却収入が31億4,600万円で、起債に対する交付税算入額を4億4,900万円差引くと約20億円の大赤字となります。

現在、我が町の財政は、一般会計が100億円規模ですが、経常収支比率が95.4%であり予算編成の自由度は極めて低い状態です。

この莫大な負債がいつの間にか一般会計に編入されて、うやむやにならないよう償還完了まで特別会計を閉じることがないようにお約束していただき、償還計画をお示しください。

現状では、事業用地3の売却が難しい状況を考えると、合計28億3,500万円ほどの負債となった場合、今年度が財政的に乗り切れるのかもお尋ねいたします。

赤字は出さないように当初から申し入れていたにも関わらず、平成27年9月には、「大きな赤字を出してまでは考えていない」が、30年9月では、「住民対策費等の工事が膨らんだ」になり諸々増額され、結果大きな負債となりましたが、町長としての責任をどう考えておられるかお尋ねいたします。

○議長（阿部 寛治） 答弁求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） ただいまの荒牧議員からの「北地区産業団地の起債償還計画は」についてのご質問にお答えいたします。

まず、起債償還計画についてでございますが、篠栗北地区産業団地整備事業特別会計での起債は、平成30年度に借入を行った8億1,860万円でございます。

この起債の借入条件は、5年間の元金据置期間終了後、令和6年度から25年間で償還することとなっております。令和6年度から毎年度約3,300万円を償還するという契約でございます。

なお、この起債は、一般会計と区分すべき性質であることから、償還終了までは、特別会計の廃止を行わないものと考えております。

償還の財源は、一般会計からの繰出金となる見込みでございますが、繰出金の財源については、産業団地進出企業からの税収等で十分に賄える見込みとなっております。

ます。

また、仮に事業用地3が今年度中の売却に至らなかった場合とのことについてでございますが、現在ご興味のある企業に対して、誠意をもって対応している最中でございます。今年度中での売却に至らなかった場合等につきましては、一般会計で影響を及ぼすことのないよう、会計手法を練ったうえで議会にもお諮りしたいと考えております。

次に、本事業に対し、「大きな赤字を出してまで考えていない」との私の過去の発言の件でございますが、当初の想定から様々なコストが増加したのは、紛れもない事実でございます。

しかし、その時点時点で事業費と事業用地の売却収入、そして操業後の税収や雇用の確保を見通したところでの事業を推進すべきとの総合的に判断をしているところでございます。

現在、新型コロナウイルスの影響で企業も打撃を受けていることから、進出に対し慎重になっているところもございますが、このコロナ禍をチャンスと見て、問い合わせや現地視察を行う企業も出てきております。

また、既に企業立地協定を締結したり、売買契約を取り交わしている企業についても、撤退するのではないかと噂もあるやに聞いておりますが、私はやまやコミュニケーションズ様はじめ、企業の社長様と直に面談しお声を聴いてまいりました。

新型コロナ禍で現時点では資金繰りに多少苦慮しているが、必ず進出する計画であるという力強いお言葉をいただいております。概ね令和3年2月中には売買が完了するのではないかと考えております。

最後に、私の責任について問うておられますが、篠栗町の将来の財源を生み出す大事な財産となるためにも、進出企業の操業開始まで主体性をもってこの事業を進めなければいけない事業だと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 荒牧議員、再質問どうぞ。

○議員（荒牧 泰範） 再三再四ここで申し上げますが、当初から町はデベロッパーでも何でもないので、慣れないことに手を出すと火傷をするのでやめて置かれた方がいいというのを再三申し上げたのですが、ただこの事業、町長がおっしゃるように、未来に向けての大事な資産となることも確かなことでございますので、進出される企業が今幾つか決まっていますが、全部決まったところで、その企業が町に来ているということは「PR効果」これがあることも明らかでございます。

ただ一つ言えることは、そのために例えばPRしたと思って広告料で1億円出した2億円出したレベルで収まっていれば、なるほどすばらしいことで、将来において雇用も膨らむかもしれないし税収も上がるかもしれないというのが普通の考え方と思うのですが、20億円のCM料を未来の夢見賃というのは、非常に高いと思うのですが、これは如何お考えでしょうか。

○議長（阿部 寛治） 三浦町長。

○町長（三浦 正） 20億円という話を前々から荒牧議員の方でお話しいただいて、ほかにもそういうお話をいただいておりますが、一番最初に、この産業団地、プロポーザルをするときに、もう一つ企業がございました。それはよくご承知であろうかと思いますが、そこはいわゆるロジックスを建てるという、いわゆる流通センターを建てる、一括して購入したいというD社でございました。

そのプロポーザルの中で私どもは、総合的に判断して鹿島建設との共同体において食品系工業団地というスタートをしたわけですが、そこが仮に、ロジを建てるということになりましても、当然のことながら、私どもは、売却代金で購入代金にちょっと上乗せしたぐらいの売却代金で渡してしまっていて、そこが事業することになるとは思いますけど、そうなったときにも、当然のことながら国道法面の事業というのは、国土交通省の関係でございますので、大きな事業を私どももその売却した法面のために、当然のことながらしなくては行けない。

これは10数億円掛かったわけです。現時点でも10億4,500万円掛かっておるわけでございます。

ですから、20億円といいましても、どういう事業体でこの産業団地、いわゆる九州大学から1億7,000万円弱で購入した時点で、これを産業振興のために使いますと言って売却して、あるいは私どもが現在のように、町のために事業をした。そういうどちらにしても、現時点での法面工事というのは、私どもは当然しなければならなかった工事だったということは、ご理解いただきたいと思っております。

併せて、現在のこの北地区産業団地の中で、いわゆる県道と国道との迂回路としての町道をつくりました。もう既に運用を開始しておりますが、徐々に交通量も増えてきております。

併せて、上下水道も管線もつくりました。域内の中で、上下水道の区域を広げ、そして上下水道の管を引きました。そしてまた、水道の施設もつくりました。

こういう事業というのは、いわゆる、平成31年3月に申しあげました開発事業主体としての町と区分けした篠栗町の、いわゆる地方自治体の事業としての公共工

事の部分もあるわけで、その部分については約7億ある。というふうに、私どもが試算しております。

全体の総括をこの前からお約束しておりますように今定例会で、9日の予算・決算の特別委員会の後にご報告する予定にしておりますが、諸々のことを併せまして、私が考えますに、今後については、この事業自体が必ずや私どもの町の発展のために寄与するということを確認して疑わないものでございます。

以上です。

○議長（阿部 寛治） 荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 2点ほど、私がお尋ねした20億円というのは、高いととらえられないのかどうかお尋ねしたいのと、それと、今おっしゃった事業主体としての篠栗町、それと受け入れ側の篠栗町という表現を一時期されていましたが、本会議場において確か横山議員から質問か何かのときでしたが、その分は、一つのものとして考えるべきというふうになったというふうに私は捉えているのですが、その二つをちょっともう一度お尋ねします。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ。

○町長（三浦 正） すみません。

ちょっと、後半が聞こえなかったのですけれども。

○議長（阿部 寛治） マスクを取っていいですよ、質問者も。

そこは密にならないから。

○議員（荒牧 泰範） 1点目が、事業として悪と言っているのではなしに、できてしまったらすばらしいもができるのでしようが、そのための投資としての20億円が高過ぎると思われないのかというのが1点目で、もう一つは、今事業主体としての篠栗町と、受け入れるが側、自治体としての篠栗町があってという表現をされました。確かに、そういう表現をされていましたが、その表現は、確かこの本会議場の一般質問、横山議員の一般質問か何かの途中で、「それは1本ですね」というような表現に変わっていたと思うのですが、如何ですか。

○議長（阿部 寛治） 三浦町長。

○町長（三浦 正） まず、1問目の20億円についての話ですけれども、当然のことながら、それは私どもが法面工事を全く行わないということが前提からすれば10億円余計に掛かった、そのうち、起債事業でございますので、5億円弱の交付税措置が行われるにしても、20億円という私どもが歳出として出さなければいけないものがあったということは認めるところでございますが、それを差し引いても私

どもは、これは本当にやるべき事業であったし、これから大いにそれを上回る還元があるものと思っております。

2点目の私がそういう表現をしたという記憶は全くございませんし、私は、この31年3月14日の特別委員会で、私どもの町がこの開発事業に対する考えの再確認というペーパーでもってご説明したとおりのことを今も思っておりますし、これを前提に、今度の9日の日にもご報告を申し上げたいと思っております。

○議長（阿部 寛治） 荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 2点目の件は、私だけでなく他の議員も「2個が1個にいつの間にかまた戻ったよね」という表現をしていると思う。

その分は、また後刻お尋ねさせていただくとして、ただ一つお尋ねしたいのは、細かなことは町長も全部把握されてないでしょうから、この起債の償還を税収その他諸々、今の見込みでいくと何年ぐらいかかるのかというのが、財政課長が分かればお尋ねしたいのと、後、上下水道課長に、あくまでも企業会計ですから投資したら当然回収しなくちゃいけない、今の見込みとしてどんな見込みで、どのぐらい使っていたかのを想定して、どのぐらいで回収するというのを計画当然あると思うので2点について、お二方にお尋ねしたいのですが。

○議長（阿部 寛治） 通告外になっていますが、分かりますか。答えられますか。

三浦町長。

○町長（三浦 正） 先ほど答弁で申し上げました、いわゆる据置期間、それから償還期間というものを越えたところで、繰上償還をどれぐらい考えているのかというようなご質問の趣旨のように聞こえますが、そういうふうな考え方でよろしゅうございますか。

それであれば、私どもはできるだけ繰上償還をしていきながら、特別会計を早期に閉塞したいというふうに考えているところでございます。

上下水道料金につきましては、また上下水道課の方でしっかり今回の議会の中でご報告したいと思えます。

○議員（荒牧 泰範） 終わります。

○議長（阿部 寛治） 質問順位2番、田辺 弘之 議員。

質問者は、苦しかったマスクを外して。

○議員（田辺 弘之） 議席番号5番、公明党の田辺でございます。

今回は、「GIGAスクールの実施について」質問いたします。

GIGAスクールとは、義務教育を受ける児童生徒に1人1台の端末与え、学校に高

速大容量の通信ネットワークを整備することで、公正に個別最適化され、資質能力を育成できる教育環境を実施するため文部科学省が推し進めているG I G A（G l o b a l a n d I n n o v a t i o n G a t e w a y F o r A l l）スクール構想のことです。

本年度から小学校の英語教育が強化され、教員の負担も増えたところに、予期せぬコロナの流行があり、先生方の負担もさらに大きくなりました。それに加え、全国一斉の休校要請で対面学習ができず、夏休みは休校期間の代替として大幅に縮小となりました。

また、ほとんどの大学では「Z o o m」などを活用したオンライン授業を今でも行っていますが、小中学校では、まだまだその環境が整っていないのが現状でございます。

篠栗町においては、当初、G I G Aスクールの実施のため、本年度から2023年までの4年間をかけて小中学校生全員にパソコンを1台ずつ揃えて、I T教育の推進をしていく計画でありましたが、国はこうしたコロナ禍などという状況が発生したときのことも考えて、今年度中に、全国の小中学校に1人1台の配備をW i - F i環境なども含め、前倒しする予算を組み、篠栗町もそれに応じて、本年度中に1人1台の環境が整うこととなりました。

ハード面では、予算の問題等をクリアするだけでいいのですが、今後、これらの資材を活かすためには、学校の先生方にとって、更に大きな負担となっていくことが考えられます。

そこで、次の質問を行います。

まず1点目です。教員の負担を軽減するためにも文部科学省は、学校I C T化を進める中で、I C T支援員は不可欠な存在であるという考えから、2022年度までに4校に1人のI C T支援員を配置することを目指しておりますが、篠栗町では、G I G Aスクール推進にあたって、このI C T支援員もしくは教育情報化コーディネーターの配置の予定はありますか。

2点目ですが、教員がI C Tを効果的に活用して、指導力を高めていくために、どのようなことに取り組まれるのでしょうか。

3点目、令和3年度から中学校で使用される教科書が決まりましたが、今後、遠隔学習をせざるを得ない事態が発生した場合、これらの教科書は「学習用デジタル教科書」としてオンライン学習に対応できるのでしょうか。

最後の質問でございますが、2年前にランドセルが重たいのでどうにかして改善

できないかとの質問をいたしました。将来的に全教科デジタル化できた場合、パソコンの持ち帰りで軽量化を図ることが可能ですでしょうか。

以上、ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（阿部 寛治） 教育長。

○教育長（太郎良 順一） 田辺議員のGIGAスクールの実施に関する四つの質問にお答えいたします。

最初のご質問は、「ICT支援員もしくは教育情報化コーディネーターの配置予定について」でございます。

ICT支援員とは、学校における教育の情報化推進の実務的な支援をする人物のことですが、教師のICT機器操作の補助やICTを活用した授業の打ち合わせなどを行います。

一方、教育情報化コーディネーターは、教育の情報化を推進するにあたっての諸課題を、学校の実情に応じて解決提案する役割を担う人物で、教育の情報化においては、システム構築を支援する人物です。

本町におきましては、本年度末までに、機器の整備を完了する予定であり、システム構築は進んでおりますので、将来的には教育情報化コーディネーターよりも実務支援者であるICT支援員の配置を検討しております。

ただ、現時点におきましては、当面ハード面においては、パソコン導入業者の支援を受けることが可能でございますし、ソフト面においては、各パソコンに取り組もうと計画している学習支援ソフト制作会社の支援をすでに受けております。

したがって、本町におけるICT支援員に対する必要な支援内容を検討したうえで、ICT支援員の導入を図りたいと考えております。

二つ目のご質問は、「教員がICTを効果的に活用して、指導力を高めていくためにどのようなことに取り組まれるか」ということでございます。

GIGAスクール構想の実現に向けては、ICT機器の整備、つまり1人1台パソコン、それからインターネット環境、その整備と車の両輪となるのが、教員のICT活用力の向上であります。

これにつきましては、まず必要なのは、各学校の教職員の操作能力の実態把握であります。これについては、本町が進めようとしている教育の情報化や導入する機器の操作能力の実態把握が必要だと考えます。

そのうえで、活用力向上の研修等の計画を立案し、実施したいと考えます。

あわせて、今後急速に進むであろう教育環境の変化に対応できる人物の育成を進

めてまいりたいと考えます。

これらに先立って取り組まなければならないことは、核となる人物の把握と育成。そして、この人材をサポートする専門家の配置です。これについては、当面、機器の導入業者が担っていただけると期待しているところでございます。

三つ目のご質問は、「デジタル教科書の活用とオンライン学習について」のご質問でございます。

田辺議員がご指摘のように、本町の中学校で来年度から使用する教科書が決定いたしました。したがって、来年4月に全学年の生徒にこの教科書が無償提供されます。

ここで「学習用デジタル教科書」について触れさせていただきます。「学習用デジタル教科書」とは、紙の教科書の内容の全部をそのまま記録した電磁的記録である教材を指します。

現時点においては、無償給与される教科書は、紙の教科書であり、学習用デジタル教科書は、一定の基準のもとで必要に応じ、紙の教科書に変えて使用するものとなっています。

「学習用デジタル教科書」のオンライン学習での活用は、1人1台のパソコンが整備され、将来、教科書の無償給付が紙の教科書から学習用デジタル教科書に移行した後になると考えます。

最後のご質問は、デジタル教科書と1人1台のパソコン整備によって、児童生徒が日々携行する教材教具の軽量化が図られるのかというお尋ねでございます。

「学習用デジタル教科書」の導入により期待されるのは、動画・アニメーション、ドリル・ワーク、参考資料などのデジタル教材との一体的使用であります。

これにより、現在児童生徒がランドセルや通学カバン及び補助バックに入れて携行している教科書及び各種教材は、パソコン1台に変えることが可能となります。

極端に言えば、通学時の携行物はタブレットパソコンのみとなり、紙に印刷したものを持参することがなくなります。

ただし、そのようになるには、いくつもの段階を経る必要があると考えますので、一気に変わることはないと考えます。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 答弁されましたので、再質問ございましたら。

田辺議員。

○議員（田辺 弘之） ICT支援員の件ですけど、今のところは導入業者が担って

もらえるということだったんですけども、学校のP T Aとかという、お父さん、お母さん方の中には、いわゆるコンピューターのプロもいらっしゃると思うんですよ。

そういう方をボランティアとして活用とかはできるんでしょうか。

○議長（阿部 寛治） 太郎良教育長。

○教育長（太郎良 順一） I C T支援員という活用であれば可能ではあると思います。ただし、情報化コーディネーターもI C T支援員も国の検定なり、認定という試験を受ける必要がございますので、もう既に、そういう試験を受けた方がおられれば、ボランティアとして資格がございますので活用することも可能だと思います。

○議長（阿部 寛治） 再質問ですか。

田辺議員。

○議員（田辺 弘之） デジタル教科書のことなんですけども、有償ということで、ちょっと調べましたら、イメージとしてP D Fみたいなもので広がるぐらいで、私がちょっとイメージした、何でもデジタルできるような感じではないと思うんですね。

ただ、こういうことがあったので、文科省も積極的に進めるということで、これからどんどん形が変わっていくと思いますので、まだいまのところは、現時点では、その形は難しいかなとは思うんですけども。

最後に、総合的に含めまして、ちょっと教育長にお考えを聞かせてもらいたいことがございます。

このG I G Aスクール構想の本来の目的は、O E C Dが実施した調査で、我が国の学校での授業のI C T利用の時間が最下位であることから、このI C Tを効果的に使い、学びの中心が子どもたちへとなくなっていくことにより、誰1人取り残すことなく、子どもたちの学びへの興味・関心を高めることや、主体的対話で深い学び、つまりよく言われるアクティブラーニングに繋がることなど、一人一人の理解度や興味・関心に応じた学びを受けられるようになることでした。

しかし、このコロナという不測の事態が発生したため、本来ならば数年かけて段階的に実施していく当初の計画が、早急に、しかもI C T活用の目標の量もレベルも何倍にも膨れ上がると考えられますが、これに対してお考えをお聞かせください。

よろしくをお願いします。

○議長（阿部 寛治） 教育長、どうぞ。

○教育長（太郎良 順一） 田辺議員がご指摘のように、本年度より小中高と順次、本格実施される新学習指導要領の柱の一つが、主体的・対話的で深い学び、いわゆ

るアクティブラーニングの導入でございます。

そのため、GIGAスクール構想の中で中核である児童生徒一人一人の1台パソコンの整備が、2023年を目途に順次進められる予定でありましたが、コロナウイルス感染症拡大によって、オンライン学習への環境整備が喫緊の課題となったため、この事業が前倒して予算措置されました。

したがって、現状においては、年度末までに1人1台のパソコン整備が完了することを前提に方法と内容を検討していくところでございます。

オンラインによる双方向の対話ができる環境整備をすることができれば、自宅においてもアクティブラーニングが可能であると考えます。ただし、その学習に要する時間とその効果を事前検証した上で実施するということになるというふうに考えております。

ご指摘のように、かなりの量の業務負担というのが行われますが、これは、私どもが環境整備をすることによって、その負担軽減が図られるし、その効果も上がってくるのではないかとこのように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部寛治） 田辺議員。

○議員（田辺 弘之） これから大変でしょうが、どうかよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（阿部 寛治） すみません、私もちょっとマスクを取らせていただきました。

肺に少し重たいものがありますので、すみませんが、またマスクをかけなくてはいけないときにはします。

引き続き、質問順位3番、松田 國守 議員。

○議員（松田 國守） 議席番号11番、松田でございます。

「第2期篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略について」お尋ねします。

三浦町長は、4期目のスタートである平成28年第4回定例会における就任のあいさつで、「これからの10年間の努力で篠栗町の将来が決まる」と述べておられます。

具体的には、篠栗町地方創生「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の完遂、企業立地による税収増加や雇用機会の増大と働き手世代人口の流入などによる自主財源比率の向上を目指すと宣言されました。

先細りする地方交付税に頼ることから脱却し、様々な知恵を出して自主財源を増加させる。このことは、大変重要であると私も考えているところであります。

初登庁の11月30日に、職員の皆さんに対して「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を日本一の成功事例にする挨拶をしたとおっしゃいました。議会に対しても、この4年間、「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が日本一の成功事例になるように頑張ることを自らの覚悟として宣言します。と力強く言われました。

具体的には、2015年度（平成27年度）からの5年間、北地区産業団地開発をはじめ、様々な事業を進めてこられました。

中でも、篠栗駅東側自由通路の完成・供用開始は多くの町民の皆さんに大変喜ばれております。

そうした第1期の経過を踏まえて、2020年度（令和2年度）からの第2期「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」がスタートしたわけであります。

第2期の計画においては、四つの基本目標が示され、持続可能な開発目標（SDGs）との連携を持たせながら進めようとするものです。私は、6月の第2回定例会の一般質問において、この第2期「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、町長の構想をお示しいただこうと考えておりましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、議会が短縮され、お考えを聞くことができず半年たちました。

新型コロナ禍で、当初から様々な取り組みがスタートできないなど、苦しい立ち上がりになっていると思われませんが、この第2期「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定」にかけた思いをお聞かせ願います。

○議長（阿部 寛治） 三浦町長、答弁をどうぞ。

○町長（三浦 正） それでは、松田國守議員の「第2期篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略について問う」というご質問についてお答えいたします。

第1期篠栗町創生総合戦略は、平成27年度からスタートし、『こころのふるさとささぐり「子育てしやすいまち」「いつまでも住み続けたいまち」を叶える』

将来のまちの姿として「いきいきとして活力に満ちたまち」「安心・安全に支えられたまち」「いつまでも住みたい、いつまでも訪ねたいまち」を篠栗町の理念といたしまして19の施策を掲げ、5年間を掛けて取り組んでまいりました。

途中計画を断念せざるを得ない事業や、引き続き事業の継続が必要な事業もございましたが、概ね事業としては、それぞれのKPIは達成度がかなりあったというふうに捉えているところでございます。

ただし、人口増加の観点から言えば、微増に留まっているところでございます。

また、国内の状況でも、総務省が公表した2020年1月1日現在の住民基本台

帳に基づく人口動態調査によりますと、日本人は前年度から50万5,000人ほど減少し、代わりに外国人は20万人ほど増加しているという状況でございます。

このような状況の中、策定いたしました「第2期篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第1期の四つの基本目標を継承しながら、基本目標の1に「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を設定いたしました。これは、これからの町の将来を担う子どもたちと子育て家族へのサポートを充実するという思いの表れでございます。

基本目標2では、活力ある地域社会をつくるとし、生涯健康に暮らせるまちづくりを各行政区と一体となつてともに実現していくとしているところでございます。

基本目標3では、安定した雇用を創出するとし、篠栗北地区産業団地の操業開始による雇用の促進や篠栗西地区沿道サービスの誘致などを継続して進めていくところでございます。

基本目標4では、まちに人を呼び込むとし、町内観光資源のイメージアップを図るとともに、篠栗北地区産業団地での新たな賑わいづくりを進めてまいるところでございます。

また、四つの基本目標として、持続可能な開発目標でありますSDGsとの連携を考え、町民全体で取り組む課題を幾つも上げているところでございます。

今は、コロナ禍において、人の動きも鈍い中、新しいまちづくりを進めていく必要がございます。

また、これら総合戦略の施策を遂行することにあたりまして、職員の奮起を促すためにも高い意識をもって取り組む必要があるかと考えております。

これからも2060年の将来人口目標2万9,000人を目指して、その礎となるための第2期「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問ございますか。

どうぞ、松田議員。

○議員（松田 國守） ただいまお聞きした思いを実現していくためには、当然、これからの4年間も、町長としてしっかり行政の舵取りをしていこうという、お気持ちのように私は思います。

11月に迫った町長選挙への出馬の意思表示を現時点ではされておりませんが、是非この場において、次の4年間も頑張りたいとのお力強いお言葉をいただきたい

と考えますが、如何でしょうか。

○議長（阿部 寛治） 三浦町長。

○町長（三浦 正） 4年前のことになりますが、4期目の意思表示をするにあたりまして、第2回の定例会、6月開催のときに、ただいまのようなご質問を受け、閉会の挨拶で4期目に出馬したいという思いをお伝えし、公表したところでございました。今回は、そのような次期の選挙のことを言うような状況ではないほどに新型コロナウイルス感染対策防止に向けて、全庁一丸となって議会の皆様方とともに、これまで進めてきたところでございます。とはいえ、11月に迫った町長選挙について、私もしかるべき判断をするときが来たと考えております。

ただいま、第2期「篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」についての思いも申し上げました。その中で、先ほどもご質問にあり、答弁申し上げました篠栗北地区産業団地の操業開始に向けて、しっかりと努力していくという思いもでございます。

そういう諸々のことを含めて、閉会の挨拶のときには、しかるべき判断をしたうえで、皆様方にご公表し、当日の午後に報道に対して、決意を述べて進みたいと考えております。

○議長（阿部 寛治） 松田議員。

○○議員（松田 國守） ありがとうございます。

しかるべきときに表明をお願いします。

○議長（阿部 寛治） 松田議員が終了されまして、大方1時間ぐらいたちましたので、ここで暫時休憩します。

開会は、11時です。皆さんお願いします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（阿部 寛治） では、再開いたします。

質問順位4番、横山 和輝 議員。

○議員（横山 和輝） 議席番号2番、横山でございます。

今回は、久しぶりの一般質問でございます。

また、町長におかれましては、任期4年、計16年の最後の議会でもありますので、そのことを踏まえ、二つの項目についてお尋ねいたします。

まずは、産業団地についてであります。

三浦町政16年間には、いろいろな出来事があったと思いますが、私なりに考えるに、非常に残念なことが二つございます。

一つは、以前に一般質問でも取り上げました人口問題であります。

定住希望が多いことがわかっていながら、適切な対応に欠き、そのチャンスを逃したことであります。真剣にこのことに取り組んでいたなら、今頃我が町の人口は、4万人に近づいていたことは、間違いないのではないだろうかと思っております。

二つ目は、今回も質問いたします産業団地であります。

産業団地の工事は既に終了しておりますが、6事業用地のうち2区画の売却が現在も滞っているようであります。

ところが、全ての区画が売却できたとしても19億円近くの赤字を出すことがはっきりしているうえに、2区画が売れ残るとなると、町の負債は30億円以上に跳ね上がることは明らかであります。

いずれにしても、この事業が引き起こした多額の債務は、これからの町財政運営に長期間にわたり、大きな暗い影を落とすことは間違いありません。

そもそも開発等の事業を行うときは、事業の大小に拘らず、開始前に入念な検討が必要なことは常識でございます。

しかし、執行部は、事業初期の段階から収支については、一貫して「収支は大丈夫」との返答だったと聞き及んでいます。何を根拠に「大丈夫だ」と答弁されたのか分かりませんが、私はこの事業はスタート時点から問題があったと思っております。

従いまして、事業スタート時点を中心に次のような質問を行いたいと思っております。

一つ目は、九大演習林用地買収と支援業務委託業者選定についてであります。

この事業を推進するための支援業務委託業者を選定するための入札の実施に向けた伺いは、平成27年7月9日に起案され、同日町長が決裁を行っておられます。

しかし、演習林の売買契約日は、この決裁日より1か月以上後の平成27年8月18日で、仮契約日も平成27年7月13日と問題とする決裁日の後になっております。

行政行為として、このようなことが許されるのかということは別として、ここで疑問に思うことは、演習林の購入以前から開発行為の次の段階の手立てが準備されていたことであります。

この一連の行為から言えることは、町は開発に前のめりで、開発に関しじっくりと考え検討したとは到底思えないということであります。

もし十分な検討を行ったと主張されるのであれば、いつ検討したのか、どのような項目を検討したのか、そして検討に携わったメンバーについて是非説明していただきたいと思います。

二つ目は、この開発予定地は丘陵地であり、しかもボタ山跡地の地滑り地帯となれば、検討する場合どうしても地質調査のデータが必要だと考えます。

検討時に何故ボーリング調査が行われなかったのかを説明してください。

三つ目は、この事業用地は国道に繋がっております。しかも国道には、地滑り防止の法面保護工が既に施されていたことから、この用地を開発したいと考えた場合、国との事前の協議が必要かつ不可欠なことは、誰にでも分かることではないでしょうか。構想の段階で国との協議が行われたのでしょうか。

この3点の答弁をお願いします。

○議長（阿部 寛治） 三浦町長。

○町長（三浦 正） 横山議員からのご質問の「篠栗北地区産業団地開発事業の採算性の検討内容について」お答え申し上げます。

まず、議員のご質問にお答えする前の前段としてのご発言に一言述べさせていただきます。

篠栗北地区産業団地の完成後6区画中2区画の売却が滞っているということでございましたが、現在は6区画中5区画の企業で進出の意思を示していただいております。ただ、1区画につきましては、親会社間との関係で、まだ公表は控えているところでございます。

残り1区画については、先日、地元食肉関係業者に私自身が現地をご案内いたしました。大変興味を持っていただいて、現在社内協議を進めていただいているところでございます。

また、19億円の赤字といわれますが、先ほどもご質問にお答えしたことでもあります。津波黒地区法面の補強工事や上下水道の整備、篠栗北交差点における渋滞緩和の迂回路ともなる町道の新設など本来自治体としての篠栗町が実施すべき事業7億円程度につきましては、篠栗北地区産業団地開発整備事業との中で行っているところでございますので、詳細な総括的報告は、今定例会期間中の特別委員会にて行うことといたしておるところでございます。よろしく願いいたします。

今回の篠栗北地区産業団地開発整備事業は、篠栗町の更なる発展のための事業でございます。操業が始まりますと、法人税や固定資産税、上下水道料金、住民税、雇用促進による人口の流入、新たな観光面での町の賑わいなど明るい展望が多く想

像できるわけでございます。

また、新たな生産拠点が町に生まれることから、今後ふるさと寄附金の返礼品の強化にも繋がることとなります。これは、進出企業側としても大いに期待していらっしゃるところでございます。

これらのことから、篠栗北地区産業団地開発事業は、次の篠栗町を担う重要な事業であると認識したうえで取り組んでいるところでございます。

項目ごとの答弁につきましては、まちづくり課長からいたしますのでよろしくお願いたします。

○議長（阿部 寛治） まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊谷 重幸） それでは、一つ目のご質問であります「九州大学演習林用地買収と支援業務委託業者選定について」のご質問にお答えいたします。

篠栗北地区産業団地の用地取得に関し、契約前に計画支援業務の実施伺いがなされているが、行政行為として許されることではないとのご意見でございますが、用地取得の協議は、九大側とそれ以前から進めていたことで、売却の方向性が確認できたところで、町としても九大演習林用地の活用のための計画支援業務を並行して行ったものでございます。

なお、この計画支援につきましては、地方創生先行型交付金を活用して実施しているところでございます。

また、計画支援業務は、実施伺い段階であるため、契約先も確定していないことから横山議員が言われるような、許されない行政行為に当たるものではございません。

次に、九大演習林用地の購入前から手立てを準備していたのではとのことですが、当該用地を開発するにあたり、産業団地を形成することは構想で持っており、食品産業団地を誘致することは、プロポーザルによる提案を受け、本町にとっての影響や将来性などを勘案し、決定したものでございます。

なお、検討期間に関しましては、平成27年度に入ってから行ったものと記憶しておりますが検討項目につきましては、先ほども言いましたように、どのような形態が町にふさわしく将来性があるのかといった点でございます。

検討に携わったメンバーは、当時の副町長、財政課長、まちづくり課長、産業観光課長、都市整備課長でございます。

演習林用地購入時に用地の用途についてどのような説明がなされたのかのご質問ですが、町にとって1番の効果はどのような産業形態の企業誘致すべきかという

点を中心に協議を行っているものでございます。

二つ目の質問でございますが、検討時に地質調査をなぜ行わなかったのかとのご質問でございますが、樹木伐採前に4か所のボーリング調査を行っていますが、検討段階において産業団地の土地利用計画は確定しておらず、当初の案から各方面との協議で構造物や調整池、道路のルート等も変更が生じることは想定されていたことから、産業団地の設計を進めていく段階で必要なポイントで、地質調査を行っていく選択に至ったものでございます。

三つ目の質問でございますが、構想の段階で国との協議を行ったのかのご質問ですが、開発許可申請を行う前に、九州地方整備局福岡国道事務所に国道法面のアンカーに関する事、国交省所管用地内にある集水井に関する協議、国道201号に新設する国道交差点協議、これらを行っております。

なお、国道法面である津波黒地区法面補強に関する協議に、福岡国道事務所と九州大学や長崎大学の工学博士も所属する九州建設技術管理協会の技術アドバイザーも含め協議を行っておるところでございます。

○議長（阿部 寛治） 答弁が終了しました。

再質問をどうぞ。

○議員（横山 和輝） いくつか質問したいことはございますが、一つずつ順を追って質問したいと思います。

まず一つ目、平成27年度に入ってから計画していたとおっしゃいますが、今の答弁では、採算面に関しては、何も答弁されなかったんですけど、採算面はきちんと取れていたのかどうかの答弁をもう一度してもらってよろしいですか。

○議長（阿部 寛治） まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊谷 重幸） お答えいたします。

まず、この段階では、造成費用、そういったものも算出されておりませんでしたので、その点はまだ検討の段階ではございませんでした。

○議長（阿部 寛治） 横山議員。

○議員（横山 和輝） その採算性を見込めない中で、事業を進めようとした、スタートしようとした、そこがおかしいんじゃないですかと私は聞いているんです。

言ってみれば、平成27年度に入ってから、今さら構想するのもいいですよ。どんな、こういうことをしたい、産業団地をつくりたいと思ってもいいですよ。

ただ、どうしてもできないことがあります。一つはボーリング調査、地質調査です。もう一つは、国との協議です。

まだ、町有地になってないわけですから。

ですから、町有地になってボーリング調査、地質調査をしっかりと、ここは一体どういった地質なのか、産業廃棄物が入っているかもしれない。じゃないと、造成費なんて出せるわけがないんです。

国との協議も、先に終わらせないといけないんです。国との協議をしないと、もし国がここは地滑り地帯だと、とてもじゃないけど開発なんかしないでくれと断られたらどうするのですか。それで更に、国との協議の中で、もし開発するならば、法面はこのくらいにつくってほしい。このくらいしないと開発は同意できないよと、そういった話があるはずですよ。そこら辺がなくて何が検討ですかと私は思うんですけど、採算性について、もう一度答えてもらってよろしいですか。

○議長（阿部 寛治） 三浦町長。

○町長（三浦 正） 私の方から少し答弁いたしますが、九州大学からこの用地を購入することにつきましては、平成27年の4年ぐらい前でしたでしょうか。九州大学が独立行政法人、大学法人になるにあたって、文部科学省から不用な土地については、処分していきなさいということで、私どもがまず、ご相談を受けたわけでございます。

当時には、この北地区産業団地として利用した部分と別に、もう一つ津波黒和田側にある用地についても併せて、自治体として購入できないだろうかというようなご相談がずっとありまして、私どもも毎年そのことをやり取りしながら、どこまで買えるかというようなことも含めて協議をしてきた経緯がございます。

和田津波黒の土地、ほかに池の端から久山の方に抜けるところの土地、あるいは、高田の旧演習林の宿舎があったところ、そういうところも売却したいんだがご相談に乗ってくれないかということで九州大学から言われた経緯があり、そのころから、どういうふうな形で進めていこうかと庁舎内で協議をしてきたところでございました。

そして、私どもの当時の状況から考えて、今町に所有権を移転している部分について、将来産業用の用地として開発するにあたり購入を決めましたということで、平成27年の7月の議会でご承認をいただき、購入に至ったわけでございます。

そうしたうえで、私どもが具体的に、じゃあどういうふうにしていこうかということで、プロポーザルをしていき、そして、実際の事業にスタートして行ったわけでございますが、何しろ当時はまだ山もあり森もありというような中で、どういうふうな形にしていくかということは、先ほど熊谷課長から申し上げたように絵がで

きていない中で、少し具体的なビジョンができていく中で考えていこうと、当然スタートから一部ボタ山があることも分かっておりましたが、これについては、十分この事業の中で埋め戻していくということで解消できるというような一部のコンサルの意見も私的に聞いたりしておりましたので、やっていけるということでございました。

ご指摘がありましたように法面につきましては、想定以上の地滑りに対する対策が必要ですよということで、最終的にご判断をいただいたわけですが、これについても、国土事務所とたび重なる協議をしていきながら、最終的なこの形になったわけでございます。

採算面ということでは、冒頭申し上げましたように、法面事業については10億かかり、そしてまた、全体でもそれを除いたところでも40億を超えるような事業になりましたけれども、これが頓挫して全くできなくなってしまっているというわけではございませんで、これから最終的な仕上げに入るところでございますので、その段階で、これは、要は大失敗の事業であるんじゃないかというようなご指摘は、当たらないのではないかとというふうに思っているところでございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問どうぞ。

○議員（横山 和輝） 町長から経緯を含めて説明していただきまして、ありがとうございました。

ただ、この説明でも腑に落ちないことがあります。今の説明では収支を何も考えずに計画、概算でも何でも出さずに計画をスタートしてしまった。スタートしてしまって、その中で考えていこうという考えに聞こえるのですがその認識でよろしいでしょうか。

○議長（阿部 寛治） 三浦町長。

○町長（三浦 正） 当然のことながら、プロポーザルを受ける際には、その事業がどういう形になるかということで、企業側から、収支につきましても、収支を含めたところでのプロポーザルという流れで進めたところでございます。

そういう形で、私どもも判断したわけですが、事業を進めていくにつれて、多少それを上回るような持ち出しが出たというところでございまして、プロポーザルの資料をかつての議員の皆様方にはお渡ししておりますが、横山議員にも必要であればお渡ししたいと思います。

○議長（阿部 寛治） どうぞ、横山議員。

○議員（横山 和輝） 私が聞いているのは、プロポーザルの前の段階でのお話なん

ですけど。

今町長の発言にちょっと気になるところがありましたので、プロポーザルの中で、その支援業者が収支を考えるとといったニュアンスのような考え方がありましたが、過去の答弁でF F Gは採算面に関しては、何のアドバイスもまた相談も行ってませんという発言をされているんですけども、どちらが正しいのでしょうか。

○議長（阿部 寛治） 三浦町長。

○町長（三浦 正） F F Gのことを今申し上げているのではございませんで、鹿島建設を主とするグループでのプロポーザルのことを申し上げたわけでございます。

○議長（阿部 寛治） 横山議員。

○議員（横山 和輝） つまり鹿島建設と基本提携を結んだ後に、収支については出したと、そういったことでしょうか。

○議長（阿部 寛治） 三浦町長。

○町長（三浦 正） 私が申し上げておりますのは、鹿島建設のグループともう1社のグループがプロポーザルでいわゆる私どもの入札に参加されました。

そのときに提出されたペーパーの中に、鹿島建設グループが考える収支というのが記載されているということでございます。

○議長（阿部 寛治） 横山議員。

○議員（横山 和輝） 何度も言っているように、私が元々聞いているのは、そのプロポーザルを行う前にちゃんと収支であったり検討をきちんと行ったのかどうかを聞いているわけです。

プロポーザルの内容から言うと、もう事業は始まっているわけじゃないですか、産業団地開発ですね、その前の段階、1番最初の始める前の検討があったのかどうかを、私はお尋ねしているんですけども、そこはあったのかないのかですね。

収支面についても、しっかりとちゃんと概算でも何でも出したのかどうかをお答えください。

○議長（阿部 寛治） 三浦町長。

○町長（三浦 正） プロポーザルというのは、当然のことながら収支面のことも含めた形でのプロポーザルがあってしかるべきであろうと思いますし、私どもは、そういうことも含めて判断の材料にしたいということでございますので、それが最初からこういう絵で描こうということも決まってない段階で、採算云々を私どもが表に出すことはできないんじゃないかならうかと思いますが、如何でしょうか。

○議長（阿部 寛治） 横山議員。

○議員（横山 和輝） 収支は大丈夫だと言われていたのでしょうか。

プロポーザルが始まる前からですね。

○議長（阿部 寛治） 三浦町長。

○町長（三浦 正） その辺の経緯は、もう少し確認していただきたいんですが、そのプロポーザルが行われる前から私は、収支は採算が取れるとかいうことを一言も申し上げておりません。

鹿島建設グループの事業において、この計画であれば、私どもは収支の採算が取れるんじゃないかということで、初めて私どももその事業に踏み切ったっていうわけでございます。

○議長（阿部 寛治） 横山議員。

○議員（横山 和輝） プロポーザルを行うわけですよ。

いざ開発を始めようとしているんです。

実際F F Gが先でしたので、開発自体はスタートしているのですけれども、その段階からプロポーザルで決まった企業と収支を考えるみたいなことを言われましたけれども、私が言っているのはそうじゃないんです。

プロポーザルにしても、どういうふうにするか、まず町が構想を練りますよね。その段階で何かあったのかどうかを聞いているんです。

ご理解いただけますか。

○議長（阿部 寛治） 三浦町長。

○町長（三浦 正） すれ違いのやり取りになってしまいますけれども、プロポーザルをするという項目の中に事業の開発、それからどういう事業をするか、その採算性はどうかというようなことの各項目を、私どもが当然こういうことについては、プロポーザルの項目として検討しようねということは、F F Gも含めたところでこういうプロポーザルの仕方がいいんじゃないでしょうかという検討はしましたが、その中で、要は2社出てきた中で私どもが鹿島建設グループにするということのその案の中に、いわゆる採算性というものについても記載があったということでございます。

○議長（阿部 寛治） 横山議員。

○議員（横山 和輝） 確かに、すれ違いになっていますから、私が言っているのは、最初の段階ですけども、同じような答弁になると思いますので、別のことを聞きますが、それでは、そのプロポーザルを行った日付とそのボーリング調査を行った日付、また最初に国との協議を行った日付、時系列的にはどうなっていますか。

○議長（阿部 寛治） 三浦町長。

○町長（三浦 正） 通告書に記載してありませんので、私どもの方で調べた上で、また後刻ご報告したいと思います。

○議長（阿部 寛治） 横山議員。

○議員（横山 和輝） それでしたら、私の方から答弁したいと思いますが、先に、プロポーザルを行いました。

その後に、ボーリング調査を行っています。

更にその後に、国との協議を行っています。

先ほども申し上げましたように、ボーリング調査を行ってないわけじゃないですか。どういった地質かもわからない。造成費もわからない。そんな中、プロポーザルを行って、その鹿島グループだろうが、そもそも収支が作れるのだろうかというのが1点と、もう一つ、先ほども言いました国との協議です。開発を行おうとしたら真っ先に行かないといけないところは、その開発のある周囲の地権者との同意じゃないですか。

先ほども言いましたけれども、プロポーザルを結んだ後に国との協議を、国との協議の時に、国がこんなところに開発しないでくれと言われたらどうするつもりだったんですか。

鹿島グループともう締結した後ですよ。締結した後に、国がそもそも開発はやめてくれと、地滑り地帯だから、ボタ山だから、国道まで土砂がきたらどうするんだと、開発の許可がおりなかったら、順番がおかしくないですか。と私は思うんですけども、そこら辺、はたして見解はどうでしょうか。

○議長（阿部 寛治） 三浦町長。

○町長（三浦 正） 鹿島建設とプロポーザルで契約した際に、金銭的な契約は一切しておりません。

いわゆる、事業パートナーとしてこの開発をどうしようかということ鹿島建設とともに考えようということでスタートしたわけで、当然その中で具体的なことを国土交通省に聞きに行きました。

100歩譲って、今お話があったように「ここは絶対だめですよ」というふうなことがあったとすれば、それについては、「もうこれは無理でしたね」ということで、その事業を解消するだけの話だと思いたしますが。

○議長（阿部 寛治） 横山議員。

○議員（横山 和輝） ですので、先にそこら辺を終わらせておくべきじゃなかった

のでしょうかとお尋ねしているんですが、その見解はどうなんでしょうか。

○議長（阿部 寛治） 三浦町長。

○町長（三浦 正） その辺は、またすれ違いになってしまいますけれども、私どもとしては手順を踏んでやったというものでご理解いただければと思っております。

○議長（阿部 寛治） 終わりますか。

はい、横山議員。

○議員（横山 和輝） 最後、確認で、最初に町がこの工事費、収支を出したのは、鹿島グループが出した、コンサルが出した概算が最初だという認識でよろしいですか。

1番最初に、この産業団地開発がどのくらいかかるかとわかったのが、その時期でよろしいですか。

○議長（阿部 寛治） 三浦町長。

○町長（三浦 正） この産業団地開発については、鹿島建設のグループと事業パートナーを組むときのプロポーザルでこういう形にしようということを決めたわけですから、当然今おっしゃったような形です。

○議長（阿部 寛治） 横山議員。

○議員（横山 和輝） その答弁から言いますと、鹿島グループから出された概算、その出された時期は平成29年6月なんですね。

町長は、前の答弁で採算性、収支は大丈夫だとそもそも答弁はしていないとおっしゃいましたが、平成27年から29年、概算が出るまでの間に全く答弁されていませんか、収支について。

○議長（阿部 寛治） 三浦町長。

○町長（三浦 正） 今のご質問の内容がよく分り兼ねなかったもので、もう一度お願いいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ。

○議員（横山 和輝） 先ほど初めに、概算がおきたのが、鹿島グループ、オオバ株式会社からの概算が提出されたのが平成29年6月なんですね。

ただ町長は、収支に関しては、収支は大丈夫だとか、そういうことは一切述べてないとおっしゃいましたが、全くその収支は大丈夫だと、そもそもおっしゃってないんでしょうか。

○議長（阿部 寛治） 三浦町長。

○町長（三浦 正） 鹿島建設とのプロポーザルは29年6月というお話ですか。

○議員（横山 和輝） いえ、概算の資料が29年6月。

○町長（三浦 正） 立ったままですみません。聞いてしまいました。

概算が出たというのは、いわゆるプロポーザルをした企業が、オオバとともにずっと設計してこういう絵面でどうでしょうかということで、細かい計算をした上で概算が出たというのが今のお話の時という理解の仕方ではないわけですよ。

○議長（阿部 寛治） 町長どうぞ。

○町長（三浦 正） ちょっと論点が二つありましてね。

プロポーザルの時の、いわゆる私どもの提示を受けた概算で「これでこういうふうな事業をしましょう。」「いいですね。」ということで、これは事業パートナーとして契約をしました。

そして、そこで具体的にこういう絵にしていきたいと思いますということで、度々会議をしていながら、概算ができ上がったのは29年の6月ということなので、だからその辺のところの同じ物じゃないわけですよ。

お分かりですかね、1番最初に、プロポーザルを受けたときの概要というのは、あくまでも、鹿島建設とオオバが自分たちの試算でやってきて、「こういうもので計画ができると思いますがいかがでしょうか」ということに、私どもが事業体として、「それでいきましょう」ということで、もう1社の方のいわゆる流通倉庫案というものじゃなくて、そちらにしたわけですよ。

事業パートナーとして、じゃこれを具体的にしていくためにはどうしたらいいかということ、月に2回も3回も協議していながら最終的にこんな絵面でどうでしょうということででき上がったときの概算は、今おっしゃったようなことなので、そこはかなり長い間の協議期間があるわけでございます。

○議長（阿部 寛治） 横山議員。

○議員（横山 和輝） 先ほどの答弁では、最初のプロポーザルを行った時に、鹿島グループは概算を出してきたと、ある程度ですね、そういうことでよろしいですか。

○議長（阿部 寛治） どうぞ、三浦町長。

○町長（三浦 正） 何度も申し上げているように、最初は、当然その企業がやっぱり採算性を私ども見ますから、概算を出しています。

ただ、それは鹿島グループが、こういう絵面でこんなふうなということをして書いてきたわけですけど、それから私どもが具体的に絵を描いていく中でやっぱりこうだね、こうだねということをしていく。そして、またボーリング調査も含めていく。そういう中で出てきたのは、29年の6月の概算だというふうにご理解いただ

ければいいと思います。

○議長（阿部 寛治） 横山議員。

○議員（横山 和輝） それだとですね、ちょっと納得がいかないところがあるんですね。

概算を出したといいますか、私も先ほどから言っていますように、プロポーザルで概算を出した。ただ、ボーリング調査と国との協議は、その後に行っています。

ボーリング調査をしないで、果たして企業は、その造成工事の概算が出せるでしょうか。どんなところかもわからないのに。国との協議も行っていない。

国が、開発するならこのくらいの法面は必要ですよと言われたときですよ、その合いますか、当時の概算と。

合うわけがない。

だから、この法面補強工事がですよ、最初1億6,900万円でしたかね。そのぐらいで概算を出されたのが10億円を超えた。

何倍になっていますか。

それは、見当が甘かったんじゃないかと私は申し上げているんですけれども、その辺りの見解はどうでしょうか。

○議長（阿部 寛治） 三浦町長。

○町長（三浦 正） 議員の見解として承っておきます。

○議長（阿部 寛治） 横山議員。

○議員（横山 和輝） 次の質問に移ります。

○議長（阿部 寛治） 第2問目。

○議員（横山 和輝） 2問目に移ります。

次は、「政治倫理の確立のための篠栗町長の資産等の公開に関する条例について」お尋ねします。

この条例は、国会議員の資産等の公開等に関する法律の第7条の規定に基づき定められたものでありますが、都道府県において知事だけではなく、議員も公開の義務を負っております。

もし、条例内容に町の独自性を織り込むことが許されるなら、この条例を変更し、資産公開の対象に議員、副町長及び教育長を追加することが可能かどうかをお尋ねします。もし可能であるならば、今後議論する必要があるかと思いますが、町長の見解をお聞かせください。

ところで、本町の資産公開は、総務課において閲覧することができますが、閲覧

者は、記名することが義務づけられております。私も一度閲覧を行いました。その際過去の閲覧者を確認したところ、年に1、2名程度でございました。恐らく、この条例の存在そのものが知られていないのだと思ったほどであります。

もしそうならば、この資産公開をホームページに掲載し、更に毎年広報紙にも載せ周知を図る必要があると思いますが、如何でしょうか。

町長の見解を求めたいと思います。

○議長（阿部 寛治） 答弁を三浦町長どうぞ。

○町長（三浦 正） 横山議員の2番目の質問「政治倫理の確立のための篠栗町長の資産等の公開に関する条例について」のご質問、これにお答えいたします。

まず1番目の「条例内容に町の独自性を織り込み、資産公開の対象に議員、副町長及び教育長を追加することが可能かどうか」についてでございますが、この件は、ご質問の内容を総務課内にて十分に検討いたし、答弁書を策定しておりますので、総務課長から丁寧に答弁をさせていただきます。

また、2番目のご質問の前段についても、総務課長から説明をし、最後の部分を私から答弁いたしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（阿部 寛治） 総務課長。

○総務課長（立花 博友） それでは、まず最初のご質問にお答えいたします。

条例は、町独自で制定するものであり、ご提案の内容は、法律に違反するものではないため、追加することは可能でございます。

現状として対象を町長のみにしておりますのは、平成4年に制定された「国会議員の資産等の公開等に関する法律」第7条において、地方公共団体における資産等の公開対象が、都道府県及び政令指定都市の議員並びに都道府県知事及び市町村長とされたことによるものでございます。

すなわち、法制定時に町議会議員等につきましては、対象外とされていたものではございますが、市町村独自に追加している自治体もございます。

法の目的である「政治倫理の確立を期し、もって民主政治の健全な発達に資すること」のため、今後は、議会の議員の皆様も対象とされるかは、今後、議論いただ

くことは可能であります。

しかしながら、法律の規定対象としておりますのは、いわゆる公選職であり、副町長及び教育長については公選職ではないこと及び兩名を対象として、その他の特別職を対象としないことに対する根拠もないことから、他の自治体で対象としているところもございしますが、本町としては対象に含むべきではないと考えているところでございます。

続きまして、2の質問の「資産公開をホームページや広報紙に掲載して周知を図る必要があるのでは」とのご質問にお答えいたします。

法律の対象である国会議員では、窓口閲覧のみを公開としているほか、他自治体の状況をインターネットにより確認したところ、窓口公開のみとしているところが多い状況でございます。

ホームページや広報に掲載することで、多くの方に周知することはメリットとして考えられますが、それらの媒体は全て行政情報を公開しているわけではなく、住民等にとって有益でニーズがあるもの又は法律等により義務づけられているものを厳選して公開しているわけでございます。

本情報を閲覧される件数は、年間1件程度と非常に少ない状況であることから、本制度の趣旨や公開方法を適宜広報で周知すれば、ホームページや広報において詳細に公開する必要はないのではないかと考えております。

議員ご指摘のとおり、この条例の存在そのものが知られていないことも考えられますので、今後、広報での周知により反応等を踏まえまして、ホームページ等による詳細な内容の公開を検討することといたします。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 三浦町長、引き続きどうぞ。

○町長（三浦 正）

稲盛先生の言う心とは、私利私欲を一切排除した利他の心のことを言うわけでございます。

この利他の心を持って、私はこれまでもこの仕事を努めてまいりました。

またこれからも、これまで以上の情熱と、利他の心を持って仕事を果たしたいと、ひたすら思っているわけでございます。

債務の高云々は、町長職を果たすことは全く関係のないことであるということをお話ししたわけでございます。

答弁した上で、敢えて最後にもう一度申し上げますが、どう考えても、ただいまのご質問最後の部分は、一般質問の品位からすれば、極めて不適切でそぐわないものと指摘せざるを得ません。

篠栗町議会の品位を保つためにも、議長におかれましては、しかるべき対応をお願いして終わりにします。

なお、ただいま申し上げましたことは、私の個人的なことでございますので、一切再質問等にはお答えしないことをお約束いたします。

○議長（阿部 寛治） ただいま町長より、議会の品位という言葉でどう考えるかと、そういうことを言われたような気がいたします。

そこで、ここで暫時休憩して、局長並びに副議長と3人で、応接室で話しまして、その後始めたいと思いますので、暫時休憩をいたします。

皆様方はすみませんが、このまま待機をしてお願いします。

暫時休憩 午前 11時42分

再開 午後 0時05分

○議長（阿部 寛治） 横山議員の質問について、ただいま協議を行いました。

結果、個人のプライバシーに関する表現があり、この点については、地方自治法並びに会議規則に抵触し、皆さんにも一緒に聞いてください「一般質問の範囲は、行財政全般の運営など町の一般事務である。」議会の品位を傷つけるような内容表現であると断定したというのは、今言った町長のプライバシーに入り込み過ぎているんじゃないかと。

よって、横山議員の一般質問の後段の部分の_____

_____この質問について、議長権限により取り下げとしました。

ここで一つお詫びします。

今回の横山議員の質問につきましては、通告の時点で判断しておくべきであり、

町長に議会を代表しまして、私から謝罪いたします。

以上です。

では、12時過ぎましたので、ここで暫時休憩して、昼食をとってください。

再開は一時からです。

休憩 午後 0時07分

再開 午後13時00分

○議員（品川 静） 議席番号3番品川です。

よろしく申し上げます。

福岡県では毎年、大雨特別警報が発令されるなど大規模災害が多発しています。

さらに今年からは、新型コロナウイルス感染が重なる複合災害に備えなければならず防災は新しい局面を迎えていると言えます。実際、7月豪雨のあと、地域の方が避難所に行くのもいろんな意味で怖いと話しておられました。命を守るために避難は必要ですが、人が密集しがちな避難所では、感染リスクが懸念されます。

そこで今回は感染症を踏まえた防災として「避難」について質問させていただきます。

まず一つ目は、今回の台風10号でも既に設置が決まっておりますが、避難所での感染症予防の現状と今後の課題や対策はどうなっているのかです。

二つ目は、避難所での密集を軽減するために政府も推奨している「分散避難」ですが、避難所をどのようにふやすのか、在宅避難・車中避難についても、町の取り組みや対応をお聞かせください。

最後に、福祉避難所の課題や改善策について伺います。感染症による重症化のリスクがある高齢者や基礎疾患のある方、また、妊娠中の方などの受け入れ先となる福祉避難所の運営はゾーニングなど複雑な対応が予想されます。

現状と改善策についてお聞かせください。

お願いいたします。

○議長（阿部 寛治） はい、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（立花 博友） それでは、品川議員お尋ねの「感染症を踏まえた防災としての避難について」の御質問にお答えします。

まず一つ目の避難所での感染症予防の現状と今後の対策についてでございます。

近年の災害多発及び大規模化に伴い、災害に備えた早期避難は重要であり、その避難所の感染症対策は、本町においても重要な課題であることを認識しております。

町では、国や県の指針に基づいて、感染症に対する具体的な対応策をあらかじめ示した「篠栗町避難所運営マニュアル別冊（新型コロナウイルス感染症対策版）」を出水期前の5月に策定しております。

このマニュアルには、避難所内での感染症対策のほか、開設時の避難者受け入れ手順や、避難所内での感染疑いのある方への対応方法などを掲載しており、災害対策本部を担う職員及び各区長に事前に周知しております。

新型コロナウイルス感染症の感染者とその家族については、福岡県で対応することになっており、感染の疑いのある方については、公民館等の避難所では行わず、町が対応する指定緊急避難場所や福祉避難所の別室等に隔離して避難していただくよう定めております。

また、避難所における感染症対策の物品としてマスクやフェイスガード、消毒液、除菌用品、非接触式の体温計、実測式の体温計、避難所に掲示する感染防止に関するポスターなど各行政区の避難場所、避難所及び体育館などの指定緊急避難場所に配備しております。

早期に開設する体育館などの指定緊急避難場所や福祉避難所には、避難世帯の、飛沫など防ぐためのパーテーション、床から飛沫防止や要配慮者などの避難環境を整えるための簡易ベッド、感染の疑いがある方のトイレを分ける場合や要配慮者へのためのトイレが必要となった場合に使用する簡易トイレの配備を進めております。

災害対策本部においては、避難所担当者及び医療班の人員をふやし、警戒レベル3（避難準備・高齢者等避難開始）以上を発令した際に、開設する指定緊急避難場所に配置する職員を増員し、受け入れ態勢及び感染症対応力を強化しております。

あわせて、災害対策本部と担当職員との連携にスマートフォンアプリ「ラインワークス」を活用し、避難所運営が円滑に行えるよう連絡体制も強化しております。

次に、二つ目の「分散避難への対応」についての御質問にお答えします。

町としても、避難とは、避難所に避難することが全てではなく、「難」を避けることが重要と考えております。

議員御指摘のとおり、分散避難により避難所内の密を抑えることは感染症対策としても有効な手段と考えており、広報ささぐり6月号には避難所以外の避難方法として、在宅避難や車中泊、親戚や知人宅、ホテルや旅館などへの避難について掲載するなど周知を図っているところでございます。

現在、篠栗町防災マップの改定作業を進めております。町内の危険カ所や防災に関する情報の更新に加え、分散避難も含めた避難に関する情報についても掲載を予

定しているところでございます。また、本年度から各区区長の推薦で地域防災リーダー養成講座を受講される方への補助金を創設いたしました。この、防災士育成の取り組みで自主防災組織の活性化を図り、適切な避難も含めた防災について考えていただける機会を増やしてまいります。

最後の「福祉避難所の現状について課題や改善策について」の御質問お答えします。篠栗町にはオアシス篠栗と福岡県社会教育総合センターの2カ所の福祉避難所を指定しております。

福祉避難所には、一般の避難所では生活に支障をきたす方で、特別な配慮が必要な「要配慮者」が利用できる避難所となっております。

オアシス篠栗における課題は、要配慮者の避難を受ける際のベッド数が少ないことがありましたが、簡易ベッドを購入したことによりまして、より多くの要配慮者の受け入れが可能となりました。

しかしながら、社会教育総合センターにつきましては、災害時に福祉避難所として利用できるよう協定を交わしているところではございますが、通常、当該施設には研修などが行われ、県が利用許可を出すには研修受講者との調整が必要となり、早急な開設ができない状況にあります。

あわせて、町でも当施設への要配慮者を受け入れるための人員の配置、物資の搬入など開設まで多くの準備と時間が必要な状況であります。

そのため、現状では、オアシス篠栗を早急に開設し、その後状況が整い次第、社会教育総合センターを福祉避難所として開設する運用を行っております。

今後は、新たな福祉避難所の設置も検討しながら、さらなる避難環境改善、多様な要配慮者に対応できるよう、人員の配置や増員などについても検討してまいります。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問ございますか。

はい、どうぞ。

○議員（品川 静） ありがとうございます。

避難所の感染予防をするということだと、通常、今までの定員数が減ってしまっているのではないかと思うんですが、あふれてしまう方への対応と、あと車中泊となると、車を安全にとめられる場所などの提供も必要になってくると思うのですが、具体的にその辺も検討されている場所等はもう既にあるのかを聞かせいただけますか。

○議長（阿部 寛治） はい、総務課長。

○総務課長（立花 博友） 現在といいますか、今まで、町で避難所にこられた方の人数等を考えますと、十分に対応できる広さはあると思います。体育館等でもありますし、「分散」という形になっても十分対応できるのではないかと考えております。

車中泊ということになりますと、体育館等の駐車場もございますので、そちらである程度はなるのかなと思います。ただし、今回の台風とかになりますと、車中泊はかなり厳しいかと思っておりますので、できる限り、体育館、そういうところで開設する中で対応していきたいというふうに考えております。

現状で考えますと、ある程度体育館等で広さがございますので、その中で現状的には考えているところがございますが、今回の台風に関しましては、どれくらいの方が避難されるかが、全くまだ見えない状況でございますので、そのあたり、人数等も含めまして開設する避難所を増やしていったりというふうに対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ、再質問。

○議員（品川 静） ありがとうございます。

今、経験のない複合災害に備えるためには、新しい視点というものも必要になってくるので、防災に対応できる人材育成というのが私もとても必要だと思っております。

先ほど防災士育成の事業のお話がありましたが、以前、まちづくり課と女性消防隊の皆さんで防災塾をされたと思うんですが、その終了者の方って、この事業のことを、助成金が出るとかを知らなかったみたいで、私も最終日参加させていただいたんですけど、皆さんとても意欲的に安全な地域づくりに貢献したいというお気持ちで集まられている女性がすごく多くて感心をしたんですが、そういう素養のある方の起用ということで、そこに直接情報がいってなかったのはすごい残念だなと思ったのと、防災塾以降、防災事業に関して、その終了者の方に何かお手伝いしていただいたり、起用されたり、フォローしたりということがあったのかというのを聞かせていただいてもよろしいですか。

○議長（阿部 寛治） はい、総務課長。

○総務課長（立花 博友） 今回、補助金という形での分に関しましては、区長会から、かなりこういうふうに地域で防災をやりたいというお話がございました。その

中で、その中から補助金を使ってということで今回、防災に関しては、
すいません、マスクをとらせていただきます。

今回、区の中で、その中で担っていただくということで、区長さんの推薦をいただいで受講していただければということでお願いしているところでございます。

そういった方が、今回30名近くの方が受講されたいということが出ておりますので、その受講される方も含めまして、今までそういった方の対応をやってきてなかったところもありますので、今後、一緒になってできるようなところで、そのあたりを活用というか、皆さんと一緒にやっていくような方法を考えたいと思います。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ品川議員。

○議員（品川 静） ありがとうございます。

例えばですね、彼女たちが防災士でなくても、いろんな素養をお持ちなので、防災教育という事で、母親目線であったり、いろんな目線で、女性の目線というのが、今避難所に必要とも言われてますので、ぜひそういう防災教育の担い手とかいうふうな感じで、町に防災の知識が広がって災害に強い地域づくりというのにもつながっていくのではないかと私は個人的にも期待しておりますので、あとは、また先人の人たちが実際経験してきたその経験値ですね「大雨が降ったら水の道がここにできるんだよ」という話を私も伺ったことがあって、そういったその防災文化みたいなもの、そういったものも、知恵として、町の財産だと思うので、多様な方の人材を防災対策に生かして、より一層防災に強いまち篠栗町というふうになってほしいなと思っておりますので、そちらを要望させていただいて終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（阿部 寛治） 質問順位6番、藤木高裕議員。

○議員（藤木 高裕） 皆様こんにちは。

議席番号1番藤木高裕です。

町長はじめ執行部の方は、日ごろの業務に加えて、コロナ禍での対応対策、非常に大変かと思えます。まずもってその御苦勞に感謝申し上げます。

今、日本や世界中に猛威をふるっているコロナウイルスであります。今までの常識が崩れ、新しい生活様式が誕生しています。経済がコロナの影響で悪化していき、先の見えない状態が続くこういう時だからこそ新しいことに挑戦していく姿勢が大

切だと思っております。

さて、私の質問であります、ICT環境の強化に伴う教育改革についてです。

GIGAスクール構想のキャッチコピー「令和時代のスタンダードとして1人1台の端末環境」今や、子どもたちにとってPC端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムとなっております。

「社会を生き抜く力を育み子どもたちの可能性を広げる場所である学校が、時代に取り残され世界からも遅れたままではいけません」と文部科学大臣のメッセージで始まります。

OECD経済協力開発機構が2018年度に参加国の生徒にICT活用について調査した、生徒の学習達成度調査において、日本では学校外でのインターネットの利用時間はOECD平均を超える一方で、コンピューターを使って宿題をする頻度がOECD加盟国中最下位という結果を示しております。

同じく、教員を対象に実施した国際教員指導環境の結果によれば、我が国の教員が学校で児童生徒に課題や学級での活動にICTを活用させる割合は20%になっておらず、参加国48カ国中の中で、最下位レベルという結果が示されております。

これらの結果から日本では、子どもたちにとっても学校現場にとっても言い換えれば、社会全体が学習のためにICTを活用するという認識が極めて低いこと、その結果、特に学校における利活用が世界から大きく後塵を拝しているという状況に至っています。

その弱さが露呈したのが、ことしの4月であったと思います。同月16日の文部科学省の全国調査によると同時方向のオンライン指導実施する自治体は5%にとどまっております。

ただ、世界の国々からICTでの教育が遅れているということは、言いかえればそれだけに伸びしろも多くあるということです。

今回、国を挙げての一大事業となるこのギガスクール構想の実現には、各自治体の首長の皆様のリーダーシップが不可欠であるとメッセージを結んでいます。

ぜひ我が町でも率先して取り組んでいただきたいと思います。願っております。

このギガスクール構想、子どもたちの教育面の向上ばかりではなく、教員の授業準備や成績処理等の負担軽減にも資するものであり、学校における働き方改革にもつながると書かれております。

まず1点目は、教員の業務でどんなものが効率化すると考えられるかお尋ねします。

次にこのICT教育の強化に向けて、教員の方の研修や講習のサポート、町としてのフォローやバックアップ体制などについて実施または計画されているかを尋ねます。

○議長（阿部 寛治） はい、教育長。

答弁をお願いします。

○教育長（太郎良 順一） 藤木議員のGIGAスクール構想での教員へのサポートについて、二つの御質問にお答えいたします。

一つ目の御質問は、GIGAスクール構想の実現により教員の業務でどのようなものが軽減されると考えるかというお尋ねでございます。

ICTの活用を教職員の業務との関連で考える際には、それによって教職員の働き方をどのように改革できるかという視点が必要となります。

文部科学省は平成28年3月に校務支援システムの導入運用の手引を出し、教育の情報化を推進しています。

手引には校務支援システムの導入によって、教職員の業務負担軽減と教育の質的向上が見込まれるとしています。

これを受けて、先進的に取り組んでいる自治体では、総合型校務支援システムを導入しています。

総合型校務支援システムには学籍管理出欠管理、成績管理、児童制度情報管理、教育課程管理、保健管理、危機管理、グループウェアなど、さまざまな機能がパッケージされています。

また、児童生徒個々の情報は、さまざまな帳票にリンクすることができるので入力作業を軽減することができます。

成績処理においても、評価と評定の関連づけが機械的に行われるなど、処理時間の短縮化が図られています。

このように今後ICTの導入運用を加速していくことで、さまざまな校務の負担を軽減できると考えています。

二つ目の御質問は、町としての、教員への研修や講習など、フォローやバックアップ体制についての御質問でございます。

本町におきましては、現在におきましても、ICTの有効な活用方法、授業改善に向けて定期的に校内・校外研修を行い、教員の資質向上に取り組んでいます。

藤木議員の御指摘のようとおりの今回のGIGAスクール構想により、1人1台パソコンや校内ネットワークの高速化が実現すれば、教員には、さらなるICT活用

能力の向上が求められるところでございます。

したがいまして、教育委員会といたしましても、さらなる研修体制の強化・充実を図るとともに、ICT支援員の配置などを含め、多様な視点から検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問ございますか。

はい、どうぞ。

○議員（藤木 高裕） ありがとうございます。

この総合型校務支援システムを導入する予定であるんですか、それとも、そういったものがあるということを検討されるということですか。

○議長（阿部 寛治） はい、教育長。

○教育長（太郎良 順一） 今、既に糟屋地区内においても、先進的に総合型校務支援システムを導入している町はございます。

ただまだ十分システムそのものが、まだ開発が必要な部分というふうな部分もございますので、その状況を見ながらできるところから進めていきたいというふうに思っています。

この総合型校務支援システムというのは、そういう、プログラムを、パソコンの中に導入して、そしてそれを使って、全ての教職員が仕事をしていくというようなものでございます。

既に役場庁内においては、そのようなシステムが取り入れられており、今それぞれの業務がそれによってなされているというところでございますので、この、学校においても同様のシステムを導入するということで、これは前向きに検討してまいりたいというふうに思います。

ただ、国の調査の中にもあるんですが、やはりかなりの財政的な背景というのが必要でございますので、これを確保しないといけないというふうなこととあわせて、糟屋地区は、教職員の人事異動が大体糟屋地区内で行われますので、広域で、同様のシステムが導入できれば、より効率化が図れるのではないかとというふうに考えております。

○議長（阿部 寛治） 再質問ですか。

2問目ですか、はいどうぞ。

これで1問目は終わりますと言ってください。

○議員（藤木 高裕） 1問目は終わります。

では、次の質問に移ります。

コロナ禍でのオンライン教育について質問します。

全国各地でクラスターが起こっている今、いつ篠栗町でも起こってもおかしくないのが現状です。

夏も過ぎ、いよいよ入試控える受験生が本腰を入れて勉強していく時期です。緊急事態宣言の中、ほとんどの学校が授業を行わず、プリントでの課題を出し、学校再開後急ピッチで事業を進めているのが現状です。もしこの時期また2週間以上長期休校を余儀なくされた受験生の場合、さらに教育の格差が広がることが懸念されます。

そこで今回、コロナの感染によって2週間以上学校が休校になった場合、各教科の学習はどのように進める予定ですか。また、オンライン教育の教育実施の準備は行っていますか、以上2点をお聞きします。

○議長（阿部 寛治） はい、答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（太郎良 順一） オンライン教育の実施についてお答えします。

藤木議員のオンライン教育の実施についての二つの御質問にお答えします。

まず第1点の「今後2週間以上学校が休校になった場合、各教科の学習はどのように進める予定なのか」との質問でございます。

今後新型コロナウイルス感染が拡大し、2週間以上の臨時休校を余儀なくされた場合にはその時点で、パソコンの配備やネットワーク環境の整備が進んでいない状況であれば、前回の休校と同じように、教科書や課題のプリント、ワークブック等による家庭学習が中心となると考えられます。

また、文部科学省や福岡県教育委員会では、子どもの学びを支援するため、インターネットで視聴できる教育コンテンツの提供を行っています。そしてその内容も充実したものとなっています。このようなものも活用いたします。

また中学校では、個人のスマートフォンを学校に持ち込ませて、オンラインによる事業の検証を行うなど、今後の対応のための研究を行っております。つまり、各個人のスマートフォンを介してオンライン授業をするというようなことができないかどうかというような研究をしているということでございます。

今後、長期の臨時休校を余儀なくされた場合には、さまざまな方法により学習を進められるように考えているところでございます。

2点目は「オンライン教育の実施予定はあるのか」との質問でございます。

現在、1人1台パソコンの配備、構内通信ネットワークの整備を進めているところでございますが、本年度内の早期にこれを完了させることは困難な状況でございます。

しかし、パソコンが配備され、必要な通信環境が整い、教員に対する一定の研修を行えば、オンラインによる事業も可能となってまいりますので、準備を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 再質問ございますか。

はい、どうぞ、藤木議員。

○議員（藤木 高裕） 私の一考えではあるんですけど、何かが整ってからやるのは少し遅いのかなと思います。

やはりこういったオンラインでの授業などは、やりながら学んでいくことが多いと思うんです。なので、ぜひ手探りであると思うんですけど、そのスマートフォンの普及率を見て、オンラインでできる場所は1回、この災害が多い今の現状を見ますと、やはり一度試して、その学校内ではなく遠隔で、家庭内でオンライン授業ができるかどうかを試してやっていくのが、そしてノウハウをつけていくのが理想だと思うんですが、教育長の見解を求めます。

○議長（阿部 寛治） はい、教育長。

○教育長（太郎良 順一） さきほどもお答えしましたように、ある学校においては、スマートフォンの活用状況、あるいはWi-Fiの環境状況というのを確認をしているところでございます。

それで今「Zoom」を使った会議等も行われておりますし、本年度になって、教育長会そのものが1度も開かれておらずに、9月の教育長会は、「Zoom」で行うというような、そういうお知らせが来ているところでございますので、そういうふうなものを、試行的に進めながら、できるところでやっていくというような、今、研究なり工夫なりをしようとしているところで、先進的にやっている学校の具体例を他校でも活用するというふうなことは、今後考えられるんじゃないかと思っています。

ただ、小学校1年生からそれができるかどうかというふうなことについては、非常にこれは疑問の部分がありますが、ただそういうスマートフォンを使いこなすことができるのは、もう既に小学校1年生でも十分できるので、その実態を把握しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ。

○議員（藤木 高裕） 先の時代を見通せない時代だからこそ、私はそこにチャンスがあると思っています。今この時代だからこそ、教育熱心な方は多くいらっしゃいます。篠栗町がその新しい教育に意欲的に取り組めばそれだけで、町のPRになっています。

ある自治体は、オンラインの授業をPRしただけで、テレビの取材が来たりしたと聞いております。

ICTを生かした教育と、この自然豊かな環境、これほど条件が整う町は、ほかにはないと思っています。

共に町に生きる者として、次の時代につながるものを残してほしいと述べ、私の質疑を終わります。

○議長（阿部 寛治） 今長谷武和議員。

○議員（今長谷 武和） 議席番号8番の今長谷でございます。

まず初めに、新型コロナウイルス定額給付金受付支払い手続きにおきましては、篠栗町は迅速な対応していただきまして、本当にありがとうございました。町民の方々からも感謝の言葉をたくさん聞いております。また、職員の方々は長期間大変お疲れさまでございました。前者の質問者と、重複した質問があるかと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

これまで経験したことのない新型コロナウイルス感染症について、国県の対策や町独自の対策などが実施されてまいりましたが、ここに来て感染拡大傾向にあり、連日、糟屋郡内の感染者の報道がなされております。既に糟屋郡内の感染者数は、福岡市、北九州市に次ぐ3番目であり、230名以上となっております。篠栗町内でも院内クラスターが発生しております。

まだまだ先が見えない現状の中、今後の短期及び長期にわたる町の取り組みが必要と考え、次の質問をいたします。

一つ目、昨今の異常豪雨災害や台風、いつ起こるかわからない複合災害に対する準備も必要と考えます。災害時の避難所での感染対策はどのように考えられておられますか。

二つ目、高齢者世帯に対しての新型コロナウイルス感染症対策関連の詐欺事件等の防犯対策を、例えば区長、民生委員等の関係機関と連携し、防犯体制をとる必要があると思いますがいかがでしょうか。

三つ目、政府からの地方創生臨時交付金を資源に町独自の経済対策を実施され、

対象店舗企業の方から感謝の声が聞かれます。しかしコロナウイルスが長期化しており、さらなる対策が必要かとは思いますが、いかがでしょうか。

特に飲食店、観光、宿泊事業者に対してさらなる支援が必要と思いますが、いかがでしょうか。

以上、町長のお考えをお願いいたします。

関連したことで、次に、さらに、保育所、幼稚園、学校で感染者が発生した場合の対策マニュアル（例えば休園、休校、保護者、子どもさんへの心身のケア、園内・学校などの消毒等）の作成はされてありますか。

5番目、新型コロナウイルス感染防止で約2カ月間以上に及び小中学校が休校となりました。夏休みの短縮で1カ月程度はカバーできておりますが、学校教育施行規則で定めてあります小・中学校が満たすべき標準授業時数をどのようにカバーされますか。

この、二つにつきましては教育長をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） それぞれ答弁をお願いします。

はい町長。

○町長（三浦 正） 今長谷武和議員の新型コロナウイルスに伴う対応と対策はという御質問に、最初の三つの部分を私のほうから、お話申し上げます。

新型コロナウイルス感染の拡大防止に向けては、国の大きな方針のもと、県、市町村が一体となって取り組んでいるところでございます。

篠栗町におきましても、第2回定例会に加え、3回の臨時会の開催をお願いし、そのときに応じたさまざまな対策のための予算審議を経て諸施策を実施してきたところでございます。

しかしながら、取り組みが決定したものの、その後の感染拡大傾向や福岡県における取り組みに歩調を合わせていくことなどから、そういった試行錯誤の中での対応であることは否めないところでございます。

まさに、今長谷議員のおっしゃるとおり、まだまだ先が見えない現状の中で、今後も短期的及び長期的にわたる町の取り組みが必要であると私も実感しているところでございます。

そうした点を踏まえ、御質問の各項目につきましては、1と2につきましては総務課長が、3につきましては産業観光課長が答弁いたしますのでよろしくをお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） 総務課長。

○総務課長（立花 博友） はい、それはまず一つ目の災害時の避難所での感染症対策についての御質問にお答えします。

品川議員の御質問の答弁と重複いたしますが、お答えいたします。

町では、国や県の指針に基づいて感染症に対する具体的な対応策をあらかじめ示した「篠栗町避難所運営マニュアル（別冊新型コロナウイルス感染症対策版）」を出水期前の5月に策定しました。

このマニュアルには避難所内での感染症対策のほか、開設の避難者受け入れ手順や、避難所内での感染の疑いのある方への対応方法などを掲載しております。

災害対策本部を担う職員及び各区長に事前に周知いたしております。

新型コロナウイルス感染症の感染者とその家族については、福岡県で対応することとなっており、感染の疑いのある方については、公民館等の避難所では行わず、町が対応する指定緊急避難場所や福祉避難所で別室や別棟に隔離して避難していただくよう定めております。

また、避難所において感染症対策の物品としてマスクやフェイスガード、消毒液、除菌用品、非接触式体温計、実測式の体温計、避難所に掲示する感染防止に関するポスターなどを各行政区の避難所及び体育館などの指定緊急避難場所に配備いたしました。

あわせて、早期に開設する体育館などの指定緊急避難場所や福祉避難所には避難世帯の飛沫などを防止するためのパーテーション、床からの飛沫防止や要配慮者などの避難環境を整えるための簡易ベット、感染の疑いがある方のトイレを分ける場合や、要配慮者のためのトイレが必要になった場合に使用する簡易トイレの配備を現在進めております。

さらに、災害対策本部における避難所担当及び医療班の人員を増やし、警戒レベル3（避難準備・高齢者等避難開始）以上を発令した際に開設する指定緊急避難場所に配置する職員を増員し、受け入れ体制及び感染症対応力を強化しております。

あわせて対策本部と担当職員との連絡をスマートフォンアプリ「ラインワークス」を活用し、避難所運営が円滑に行えるよう連絡体制も強化しております。

二つ目の高齢者に対しての新型コロナウイルス感染症対策関連の詐欺防犯対策、防犯体制への御質問についてお答えいたします。

町では、県・警察その他からの情報があった場合は、毎月開催される区長会におきまして、その情報をお伝えすることといたしております。

また必要に応じて広報に掲載するほか、回覧版で情報提供を行っているところでございます。

また、篠栗町民生委員・児童委員協議会定例会に、事務局として福祉課職員が同席しております。

この定例会におきましても、必要に応じて、行政情報を提供させていただいております。

この中で、高齢者世代を狙った新型コロナウイルス給付金詐欺などの防犯対策についても7月定例会で各民生委員・児童委員の担当地域において注意喚起をお願いしたところでございます。

今後におきましても、県や警察その他から情報提供があった折には区長会や民生委員・児童委員会委員等の関連機関と速やかに連携いたしまして、地域防犯体制の構築に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ答弁してください。

○産業観光課長（井上 勝則） 私のほうより3番目の新型コロナウイルス長期化に伴うさらなる対策につきましての御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、町としましても、さまざまな分野に対し支援や対策を行っております。

その中において、経済対策など産業分野につきましては、すでに終了した事業に対しましては、デリバリー・テイクアウト促進事業、小規模事業者緊急支援補助金、また、現在継続中の事業としましては、9月末が申請締め切りの感染症予防対策費補助金、その他の事業としまして、宿泊促進事業、プレミアムつき商品券事業、素材生産事業などを行っております。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大の報道が続くウィズコロナ、アフターコロナといった新しい生活様式の転換が求められる中、議員御質問の飲食店や宿泊事業者といった規模は小さく、急な対応が難しい事業所にとりましては厳しい状況が続いております。

そのため、新たに8月より主として店内での飲食を支援する「ささグルメ」という飲食店支援事業を行う予定でしたが、福岡県下における7月末の急激な罹患者の増加に伴い、急遽事業の延期を決定いたしました。

該当飲食店や町民の皆様にご迷惑を招いたことにつきましておわびを申し上げます。

ただ、宿泊促進事業につきましては、篠栗町旅館組合と協議しまして、事業期間

を11月末までと延期することに決定いたしました。

「さきグルメ」につきましても、事業実施の適期を判断した上で行う予定といたしております。

その他、店舗を継続していくために必要な支援を検討したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） 教育長。

○教育長（太郎良 順一） それでは、私のほうから4番目と5番目の質問にお答えいたします。

まず4番目の御質問は「保育所・幼稚園・学校で感染者が発生した場合の対策マニュアルの作成をしているか」というお尋ねでございます。

篠栗町新型コロナウイルス感染症対策本部におきましては、町内の各施設の新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応については、各施設でマニュアルを作成し、利用者へ公表することとしており、小中学校幼稚園においては、文部科学省のガイドラインに沿って統一マニュアルを、また保育所においてもそれぞれマニュアルを作成し、利用者に公表しているところでございます。マニュアルでは、本人または家族が陽性となった場合、濃厚接触者となった場合、発熱等の症状が見られる場合等、状況に応じて対応を定めているところでございます。また、保護者や子どもの心身のケアに関しましても、感染した方々への差別誹謗中傷が起らないように、各学校で人権学習を実施しているほか、マニュアルにも記載し、保護者への啓発も行っているところでございます。

次に、5番目の質問は、小・中学校が長期休業となったが、標準授業時数をどのようにカバーするのかというお尋ねでございます。

夏休みの短縮だけでは、学習指導要領に基づく標準授業時数をカバーできないのではないかと御質問ですが、各小中学校では、夏休みの短縮学校行事の見直し、7時間授業の授業日の設定等により標準授業時数は確保できる見込みであります。

また、本年7月17日の文部科学省通知「学校の授業における学習活動の重点化にかかわる留意事項」におきましては、コロナ禍における子どもたちや教員の負担を鑑み、「学習指導要領において指導する学年が規定されている内容を含め、次学年または次学年に移して、教育課程を編成することができる」とされております。

これらのことを踏まえ、各校で計画的に授業時数を確保し、教育課程を編成しているところでございます。

以上です。

○議長（阿部 寛治） 再質問。

はい、今長谷議員。

○議員（今長谷 武和） はい、ありがとうございます。

コロナウイルス感染を増大しないためにも、持ち込まないことが1番だと思えます。そのためにはやはり学校、幼稚園、公共施設に、例えば自動の体温計なんかを置けばですね、持ち込みが半減するとは思いますが、そういうふうな、自動体温計をもっとふやすようなお考えはないでしょうか。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ。

○教育長（太郎良 順一） コロナ感染症予防対策については、既に、補正予算を組んでいただいているというところでございます。

それで、体温計につきましては、各学校で十分準備できている状況にあるのではないかというふうに思います。

ただ非接触型の体温計ということであるとかですね、あるいは、もっと機械的なものについてはですね、現時点では必要ないのではないかと、というふうに、非接触型は準備をしておりますが、というところでございます。

なお、小中学校におきましては、基本的に朝、検温して登校してくるということで、その徹底も、今進めているところでございます。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ。

○議員（今長谷 武和） 早急の新型コロナウイルスの収束を願って質問を終わります。

以上でございます。

○議長（阿部 寛治） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして散会いたします。

散会 午後1時46分